

県南水議発第16号

平成24年8月9日

茨城県南水道企業団

企業長 池 辺 勝 幸 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 佐 藤 隆 治

## 会議結果報告について

地方自治法第123条第3項の規定により、次のとおり報告いたします。

### 記

- 1 平成24年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成24年8月8日
- 3 閉 会 平成24年8月8日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席12人
- 6 議決件数 1件
- 7 議決の状況

| 議案番号  | 件 名                                 | 議決年月日     | 議決の結果 |
|-------|-------------------------------------|-----------|-------|
| 議案第1号 | 茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について     | 平成24年8月8日 | 原案可決  |
| 議案第2号 | 平成23年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について         | 平成24年8月8日 | 認 定   |
| 報告第1号 | 平成23年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 平成24年8月8日 | 報 告   |

|       |   |           |     |
|-------|---|-----------|-----|
| 報告第2号 | 地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について | 平成24年8月8日 | 報 告 |
|-------|---|-----------|-----|